2015.8 No.34

加東市 議会だより

6月定例会・臨時会

蔵元との三世代交流田植え

6月21日、山国地区が、村米制度で山田錦を出荷している長野県諏訪市の宮坂醸造の宮坂社長とともに交流田植えを行いました。今回で13回目になります。地区の小学生や兵庫教育大学の留学生なども参加し、泥まみれになりながら田植えを行いました。この山田錦で作られた「真澄」は、国内のみならず海外にも出荷されています。

- 6月定例会・臨時会 …… 2
- 公共施設適正化検討特別委員会報告 …… 5
- 総務文教常任委員会報告 …… 6
- 産業厚生常任委員会報告 …… 8
- 第7回 議会報告会 …… 10
- 一般質問 …… 13
- 加東のええトコ! ～慈眼寺持宝院～ …… 16

防災行政無線の整備へ

第59回加東市議会定例会は6月2日から26日まで25日の会期で開会した。市長から提案された報告3件、専決処分の承認1件、一般会計補正予算、条例制定等の10件を可決した。請願1件については不採択となった。19日には一般質問が行われ、7名の議員が市当局の考えを質した。

第46号議案
市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正

平成27年5月から平成30年4月までの間に支給する保健師、看護師研究手当について、減給保障後の給料の月額により支給する規定を追加する。

【問】なぜ、3月に上程しなかったのか。

【答】上程がもれておりました。

全会一致で可決

第47号議案
工事等の契約に係る労働環境の適正化に関する条例

市が締結する請負契約及び市が指定管理者に行わせる公の施設の管理業務において、当該業務に従事する者の適正な労働条件等を確保し、労働者等の生活の安定を図り、公共工事及び公共サービスの質の向上に資するとともに、地域経済及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

制定内容

この条例の対象となる公契約等は

①予定価格が一億円以上の工事又は製造の請負契約

②予定価格が一千万円以上の工事または製造以外の請負契約

③公の施設の管理業務に係る協定である指定管理者協定とし、これらの対象となる業務に従事する労働者等に支払われるべき労働報酬下限額の設定方法等について定めようとするもの。

総務文教委員会へ付託（P6）

全会一致で可決

第48号議案
国民健康保険税条例等の一部改正

改正理由

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行令等の一部改正を伴う保険税の課税限度額及び減額の基準並びに施行期日が改正されたことによる。

改正の内容

①医療給付費分に係る課税限度額を52万円、後期高齢者支援金等分に係る課税限度額を17万円、介護納付金分に係る課税限度額を16万円に引き上げる。

②均等割額及び平等割額の減額の基準について、5割を減額する基準については、被保険者数に乗ずる金額を1人当たり26万円に、2割を減額する基準については1人あたり47万円に改正し、減額対象を拡充する。施行期日は公布の日とし、平成27年4月1日から適用する。

全会一致で可決

第49号議案
委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

第2次加東市地域福祉計画に関し、見直し等を行うため、委員で構成する地域福祉計画推進会議を設置し、その委員報酬を規定する。

【問】推進会議の委員はどういう方々か。

【答】公共的団体の役員職員、団体代表者、関係行政の職員、市長が認める者で20人以内を想定している。

全会一致で可決

第50号議案
介護保険条例の一部改正

改正理由

介護保険法施行令の一部改正に伴う、第一号被保険者の保険料負担の軽減を図るため

改正内容

第一号被保険者（市町村民税非課税世帯のうち、特に所得が低い高齢者）の保険料を年額3万3千円から2万9700円に引き下げる。

全会一致で可決

第52号議案
介護保険保険事業特別会計補正予算（第1号）

一般財源から特定財源への変更。予算総額に変更はない。

全会一致で可決

第53号議案
防災行政無線デジタル同報系システム整備工事請負契約締結の件

整備の内容

親局・中継局・子局等を整備し、市内全世帯、公共施設、公民館等に戸別受信機を設置する。

契約の相手方

沖電気工業（株）関西支社

契約金額11億5344万円（7者による制限付一般競争入札）

工期、契約締結の翌日から平成29年3月31日まで。

【問】1者が失格、5者が辞退しているが、辞退の理由は。

【答】辞退の理由についての調査は行っていない。

反対討論

これだけ辞退が相次ぎながら、理由の調査をしていない。また、デジタル無線以外で整備する廉価な手法についても検討が不十分であり、反対する。（藤尾）

賛成多数で可決

写真は←左側です。

第54号議案
小型動力ポンプ付積載車購入の件

新規登録後17年以上経過した消防団車両（小型動力ポンプ付積載車4台、西古瀬・下滝野・稲尾・吉井分団）を更新する。

契約の相手方
（有）岡本ポンプ

契約金額
4183万4102円
（7者による制限付一般競争入札）

全会一致で可決

第55号議案
和解することについて

和解の相手方
三菱ふそうトラック・バス（株）

和解の内容
じん芥車の故障に伴う修理に関し、相手方は本市に対し、本件解決金として金67万3108円の支払義務のあることを認める。

【問】修理費用のうち、2分の1を市が負担する理由は。
【答】瑕疵担保責任の期間が3か月経過しており、契約上は請求できないため。

全会一致で可決

承認第1号
税条例等の一部改正（専決処分の承認を求める件）。

専決の理由
平成27年度の税制改正により地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布された。このため、平成27年4月1日から適用される改正部分に係る市税条例等を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないと認められるので、平成27年3月31日付で専決処分をした。

改正内容
個人住民税の住宅ローン減税の適用期限を平成31年6月30日まで延長すること。ふるさと納税を行う場合に確定申告をせずに寄付金税額控除を受けられる特例創設。平成27年度分以降の軽自動車税の税率の引き上げについて、原動機付き自転車、二輪車及び小型特殊自動車に係る税率の適用開始時期を一年延長する。

【問】ふるさと納税の申告をするときの手続きが簡素化されるとのことだが、内容は。
【答】ふるさと納税で税額控除を受ける場合、今までは確定申告の寄付金控除の手続きが必要だったが、今後は給与所得者の場合、一定の要件を満たせば確定申告をしなくても控除が受けられるようになる。

全会一致で承認

第51号議案
一般会計補正予算（第一号）

【問】固定資産台帳の整備の補正が出ているが、なぜ当初予算に上げられないのか。
【答】当初予算編成時にはまだ明確になっていなかったからで、直近である今回の補正を予算で計上した。
【問】新しい公会計に対応するため、職員に簿記の資格取得を促進すべきでは。
【答】平成26年度から順次講習に計画的に参加している。今の一般会計、特別会計は複式簿記の考え方を取り入れたものになるので研修は続けて行う。
【問】長寿を祝う会の補助金について、方針が変わっていると思うが、地元の要望があったのか。増額の事由は。
【答】特に地域からの要望はない。

請願27－3号
鴨川保育園存続を要望する請願

産業厚生委員会へ付託（P8）

全会一致で可決

賛成討論

園児数の増加など地域の取り組み、遠距離通園などの地域性を考慮すべき。（岸本）

廃止は過疎化につながる懸念があり、地域住民の要望を受けるべき。（桑村）

請願を切ってしまえば住民はどこへ願い出れば良いのか。議員は市民の代弁者であることを認識すべき。（二階）

何が何でも全体の適正化計画に賛成しなければないのか。民営化の議論もあるが、好き好んでする訳がない。削減するだけの行革などはあり得ない。（大畑）

反対討論

この3月に公立保育園の民営化・統廃合を進める子ども・子育て支援行動計画を全会一致で可決した。今後園児数の減少が避けられない一地区の保育園を、市民全体の税金でまかなうことが妥当なのか。（石井）

現在公共施設適正化検討特別委員会で、市より3歳未満児までの小規模保育所の設置等の方針が示されたが、今回の請願の公立ではなく、採択すべきでない。（長谷川勝）

加東市の将来にとって避けて通れない公共施設適正配置計画の審議中に、各論で残すという請願を採択することはできない。（小紫）

3歳児まで地元で保育するとしても、4～5歳児になると、就学前教育の段階に入る。子ども達の将来を考えると認定こども園での多人数の学びは不可欠である。（井上）

3月に全会一致で民営・統廃合の方針も可決した。紹介者の大畑議員も、1月には小学校・保育園の廃止はやむを得ないとの意見を提出されていた。それがわかっていながら、住民が願い出れば賛成というのはあまりにも無責任である。（藤尾）

賛成少数で不採択

第60回臨時会
議会基本条例の一部改正

任意的議決事件に定住自立圏形成協定の締結・変更・廃止を求める通告を追加する。

反対討論

議会基本条例自体が十分な検討のもとに制定されておらず、廃止すべき。（大畑）

賛成討論

先ほどの理由は議題とは関係ない。議題にある定住自立圏の追加には何ら問題がなく賛成する。（藤尾）

防災無線の戸別受信機

公益財団法人加東文化振興財団の経営状況

【問】自主事業の収益について

【答】現在の500～700席というホールの状況では、満席になったとしても利益を出すのは難しい。市の委託事業も含める中で、昨年度3年ぶりに演歌（川中美幸）公演を行うなどの事業展開をした。

【問】文化振興財団については、もともと旧社町が国際学習塾の事業をするにあたり設立し、3億円の基本財産の運用収益を充てることにしていた。市になってからたびたび述べているが、その1館分の運用収益で3館を経営するのは無理であると考える。

【答】事業の収支を明確化した資料の提示を検討する。

【問】このように財団による事業報告が提出されたが、事業のモニタリング（評価）は行っていないのか。

【答】現在できていない状況なので、今年度から試行的に取り組む。

【問】事業仕分けの際、木管コンクールの成果を市民へどう還元するかが話題になったが。

【答】出場者による学校公演、優勝者の加東フィルスプリングコンサートへの出演などの活動を行ったし、今後も続けていきたい。

■ 加東文化振興財団事業報告 ■

◎振興・普及事業（14事業34公演）

養老孟司講演会、デュメイ&関西フィル特別演奏会、演劇「日本の面影」（草刈正雄、紺野美沙子）、よしもとお笑いライブ、野村萬斎狂言の会、川中美幸コンサート、音楽の日（保科洋&フィルハーモニックウインズ浜松等）、ひょうご合唱の祭典、かとうきらめき☆シネマ（アナと雪の女王等）、アウトリーチ事業（市役所ロビー、ケアホームかとうでの弦楽四重奏）

◎育成事業（5教室11事業28公演）

加東市バイオリン教室、加東フィルハーモニー管弦楽団、加東混声合唱団、加東市箏曲教室、加東バレエスクール
加東ブラスフェスタ、かとう民踊フェスティバル、加東市合唱祭

◎日本木管コンクールフルート部門

株式会社夢街人とうじょうの経営状況

【問】特産館の売り上げで、市外業者生産の物が多い。市内産のものの販売にも力を入れるべき。

【答】道の駅として加東市のものに力を入れるのは当然のことで、今年度も新たな市内の商品の出品について検討している。

■ 夢街人とうじょう経営状況 ■

売り上げ状況（単位:千円）

施設名	平成26年	平成25年	対前年比
特産館夢街人	61,047	54,209	113%
コスモスの館	91.985	63,139	146%
コンビニ	188.920	179,051	106%
レストラン	67,647	60,134	112%
合計	409,599	356,533	115%

◎夢街人とうじょうとして、当期純利益は357万2918千円
野菜、特産品の品揃えの確保に努め、売り上げを伸ばすことができた。

山田錦の酒は美味！

第59回定例会・第60回臨時会　議決結果一覧

（賛否の分かれたもの）

○…賛成　×…反対

議案番号	議案	大畑一千代	藤浦巧	髙瀬俊介	長谷川幹雄	石井雅彦	岸本眞知子	小川忠市	小紫泰良	磯貝邦夫	藤尾潔	安田朗	長谷川勝己	桑村繁則	山本通廣	二階一夫	井上茂和	議決結果
請願27-3号	鴨川保育園存続を要望する請願	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	議長	×	○	○	○	×	不採択（賛7:反8）
第53号議案	防災行政無線デジタル同報系システム整備工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○	×	×	○	○	原案可決（賛12:反3）
議員提出第3号議案	加東市議会基本条例の一部を改正する条例制定の件	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	○		○	○	○	○	○	原案可決（賛13:反1）

※その他の議案は全会一致で可決

小中一貫校整備順変更も

公共施設適正化検討特別委員会

6月12日まで市民の方から「代案」を募集し、コスミックホールの活用方法、小中一貫校の整備方針等について9件の提案があった。

これらを受け、市長より、以下の見解が示された。

◎現行の「公共施設適正配置計画（案）」が、将来を見据える中では最善であると考えるが、そこへ至るためには一定の配慮も必要であると考える。

◎現東条中学校について、土砂災害警戒区域にあることには変わりはないが、平成9年に対策工事が完了しており、躯体の耐震工事も完了している。改めて状況調査を行い、維持することを検討する。

◎学校の小規模化が不安であり、小中一貫教育の推進を求める割合も高かった東条西小学校の保護者アンケートの結果などから、市としては東条地域小学校の統合整備を引き続き検討したいが、東条地域の総意として現状維持を求められている。

◎市としては、合併特例債が使用可能な平成32年度までに、小中一貫校の整備を進めたいとの思いは変わらない。そのため、小中一貫校の整備順を変更することも検討する。

◎加東市として3館の文化会館を持てないという方針は変わらないが、コスミックホールについては、NPO等による管理のホールとしては、と考える。

◎鴨川保育園については、廃止時期を社地域小中一貫校の整備まで遅らせる。また、跡地に0～2歳児までの小規模保育所を整備し、3歳児以降は、就学前教育を充実させたいとの思いもある。通園手段の確保を行いつつ、市内の認定こども園に通園する方針で地域と調整をしていきたい。米田保育園についても、廃園時期を小中一貫校の整備に合わせたい。

【問】コスミックホールの引き受け手を公募しても引き受け手がない場合、どのような対応になるのか。

【答】今年12月定例会で、新たな指定管理者の議決を求める方針。過去の例では9月下旬から公募の手続きに入っている。公募しても引き受け手がない場合は、適当な団体に随意契約での管理も打診するが、それでも引き受け手がなければ来年4月以降は形式的には市の直営ということになるが、その場合は廃止も踏まえ検討せざるをえない。

【問】住民がコスミックホールを引き受けようと思っても、指定管理者となると八ードルが高いのでは。

【答】法人であることが望ましいが、任意団体でも引き受けることはできる。引き受ける意志のある団体があれば、将来に向け法人化の支援等はしていきたい。

【問】指定管理者を公募すれば、引き続き加東文化振興財団が引き受ける可能性もあると思うが、それでは現状と何も変わらないのでは。

【答】制度的には財団が引き受けることは可能だが、適正配置計画の趣旨にはそぐわないと考えている。

【問】東条地域でも小中一貫教育を進めたいと言いながら、コスミックホール跡地以外の場所は不適当だと述べている。コスミックホールのNPO等による運営が軌道に乗れば、学校の建設が無理になるのでは。

【答】状況によっては、併設型等の手法を取ることも考えざるを得ない。

【問】対策工事をしたとしても、東条中学校の土砂災害警戒区域の指定は解除できない。そうであれば、避難所として指定できないし、住民に理解を得られるのか。

【答】そのような状態を回避するために、市の本来の方針である小中一貫校の建設に理解を得られるよう努めていきたい。

【問】9月に公共施設適正配置計画を確定させたいと言われているが、小中一貫教育に関する方針を、あと2ヶ月で本当に出せるのか。中途半端なものを出されても議会としては困る。

【答】小中一貫教育研究会では、8月までに4回の会合を持ち、中間的なまとめをする予定である。その際、加東市の目指す小中一貫教育のビジョンも明確に示す。市教育委員会でも同意を得るよう努める。

【問】とどろき荘について、議会からは温泉部門と福祉部門を分離して指定管理者の募集をすべきと提言したが対応は。また、宿泊部門の廃止等縮小方針に変わりはないのか。

【答】とどろき荘運営審議会でも理解いただいており、縮小方針に変わりはない。

デイサービス（福祉）部門は、市の普通財産として社会福祉協議会に貸し付けることから、指定管理の対象から外す。多目的ホール等は含むものの、温泉部門として指定管理者を募集することとしている。

【問】東条公民館について、現在まちづくり協議会の活動拠点となっているが、とどろき荘2階に移転するのか。

【答】公民館を移転する方針に変わりはないが、協議会の事務所機能をどうするのか等、東条地域まちづくり協議会と調整していきたい。

市の請負業務に労働単価の下限額設定

総務文教常任委員会

付託議案審査

加東市工事等の契約に係る労働環境の適正化に関する条例制定の件（P2）

【問】その他公的機関が定める労務単価にはどのようなものがあるのか。

【答】国土交通省が調査を実施している建築保全業務労務単価を考えている。

【問】労働報酬の下限額の決定方法は職種別にするのか。

【答】市の労働報酬審議会において定めるが、国土交通省が定める公共工事設計労務単価の中に職種が示されているのでこれを元に決定する。

【問】条例施行が10月1日からであるが、条例可決後いつ頃に告示するのか。

【答】条例が可決されれば、労働報酬審議会を7月初旬頃に開催し、労働報酬下限額についてはなるべく早く示していきたい。

【問】能力の個人差による労働報酬下限額の関係はどうなるのか。

【答】外部委員会でも取り上げられたが、各個人の能力に応じて下限額を決めることは想定していない。労働報酬審議会の中で、労働者代表と事業者代表等で審議し答申していただく。

【問】労働報酬審議会は年に1回のみの開催か。

【答】設計労務単価は毎年2月に国の方から示してくる。それに基づき労働報酬審等議会を開催し、その年度で単価を決めていく。

【問】対象となる公契約の予定単価が1億円以上の工事又は製造の請負契約に至った経緯は。

【答】労働者側と事業者側の意見を取り入れて1億円と決定した。契約になると、労働台帳を受注者が作成（下請け、孫請け分まで）し、市に提出していただく。

毎月作成される賃金台帳に基づいて労働台帳を作成していただくため、事務処理業務が負担になるが、常態化されることを望む。

全会一致で可決

行政視察

地域公共交通の先進地（京都府亀岡市）視察

公共交通の先進地亀岡市を視察し、担当者から次のとおり説明を受けた。

亀岡市の人口は約10万人、面積は224・80平方kmで1・5倍ほどである。農業が中心の都市である。

JR西日本、京阪京都交通（路線バス）、コミュニティバス（市委託）、ふるさとバス（廃止路線維持（市委託））、タクシー等の移動手段がある。

コミュニティバスは亀岡駅を中心に、市内を東西コースと、左右周りの組み合わせのコース設定で区間に関係なく100円ワンコインバスである。

ふるさとバスは、市の委託を受けた京阪京都交通が、郊外で5路線を運行している。運賃は、100円と200円の均一料金である。

少子高齢化に伴い、年々コミュニティバス、ふるさとバスの年間利用者数は増加傾向にあるが、市の負担も多くなっている。

コミュニティバスとふるさとバスの利便性は高くなってきているが収益率が悪く（特にふるさとバス）、約9千万円の市負担となっている。

鉄道が市内を通っていて4つの駅があり、駅周辺には人口も増加し活気があるが、郊外に目を向けると、通勤、買い物等も車が中心の生活である。

今後高齢者の外出にはバスが必要不可欠になると思われるが、住民の「バスが必要」との意識と実際の利用行動が連動しないことが最大の課題であるとの分析結果が出ている。

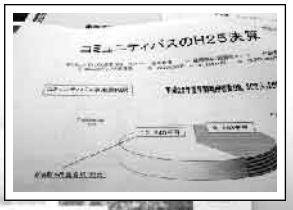

研究が進む小中一貫教育

所管事務調査

小中一貫教育について

住民、保護者説明会を開催する中で、小中一貫教育に対する不安解消に向けて学校、保護者及び地域の意見を取り入れ具体的な方策を研究するため研究会を設置する。構成員は学識経験者、校長、教諭、保護者代表、地域代表等で15名以内。教育委員がオブザーバーとして参加する。

【問】研究会では結果と方向性をいつ頃出す予定か。

2月に視察した奈良市富雄小中学校

【答】6月に発足し、年度末に研究報告的なものを出したい。

【問】住民説明会等で小中一貫教育に関して、教育関係者から反対の声が出ていたが、研究会に校長・教諭5名で十分なのか。

【答】この研究会とは別に小・中学校の先生方には、研究会や研修会をやっていく必要があると認識している。この研究会では課題を整理し、取り組む具体的な方策の意見をいただき具現化していくことが目的である。

【問】今回の研究会は、当初から早く取り組むべきものでなかったか。

【答】保護者説明会や市民説明会で公共施設適正配置計画案を説明する中で、もっと議論や協議をする必要があるとの意見があり、今回の研究会の設立に至った。

小中一貫教育に関するPTAアンケート結果について

保護者の意見を把握するために、4月のPTA総会等の機会をとらえて、市内の公立小学校、中学校、幼稚園の保護者を対象にアンケートを実施した。保護者数2434人中、1373人から回収し、回収率は56・4%であった。

【問】どの設問にも「わからない」との回答が多くあるが、今後さらに説明をする計画はあるのか。

【答】まず小中一貫教育研究会で、先進地の学校の視察に行く等具体的な理解を深めていただく。理解が進んでいけば、中学校区ごとにいろいろな方が入った研究会を立ち上げて説明していきたい。

【問】教育長として、積極的に小中一貫教育を進めていくと断言できるのか。

【答】これから少子高齢化をむかえていく加東市で、小規模校にいる子ども達の良さも理解しているが、多くの集団の中で学びあうことを考えた時に、9年間の義務教育で責任を持って子ども達を育てる思いは今も変わっていない。積極的に進めていく思いでいる。

【問】一貫教育となると、乗り入れ授業等新たなことも要求されるので、教員の質を上げる必要があると思うが。

【答】数年前から小・中学校の先生方の交流を進めてきた経緯があり、それが今後活かされると期待している。小中の文化が違うといわれるなかで、どのように子どもたちを育てていくのかの思いをもって進めることで、この問題は解決できる。

現地視察

□加東市の学校給食の現状について

加東市学校給食センターを視察し、給食の試食を行った

施設能力は1日5千食、4月1日現在で3358人に給食を提供している。職員数は26名（うち県費職員2名）で幼稚園2園、小学校9校、中学校3校に給食を提供し、週5回完全給食（うち米飯4回、パン食1回）を行っている。

給食費は1食あたり中学校240円小学校210円で提供している。

また、かとう夢プランとして楽しみのある学校給食特別メニューを月1回（8月は除く）提供し、児童生徒が楽しみにしている。

鴨川保育園存続の請願 委員会は不採択

産業厚生常任委員会

付託請願審査

審査の必要から紹介議員及び参考人に説明を求め請願の趣旨を確認した。

平成31年度に新設される認定こども園に移行し、鴨川保育園を廃止取り壊しする計画に対し、現行通りの存続を市長に働きかけるよう求める請願。

（請願第27―3号）

（P3）

【問】園児が10人から27人と急に増えたのは。

【答】10年くらいかけて増やしてきた。鴨川地区を活性させようと呼びかけ努力している。

【問】民営化等の手法もあるが、現状維持を求めているのか。

【答】請願としては現状維持を求めている。請願が認められず廃止となれば、子育てを守っていく一番大事なところから、自分たちで知恵を出し残すことを考えるしかない。

【問】通園方法を確保する要望などは。

【答】社まで16km以上ある距離に対し、0歳児を車で毎日送迎することが脳に与える振動の影響など、子どもにとってどうかと考える。

反対討論

公共施設適正配置計画が策定中で、市の運営を考えると避けて通れない部分であり反対する。

（石井・小柴）

3月に子ども子育て支援事業計画で公立保育園の統廃合・民営化を議決している。請願の趣旨は理解できるが、公立のまま残せという無責任な議決はできないので反対する。

（藤尾）

賛成討論

住民の方の努力、過疎化を阻止するために請願される方の意見を尊重し、市民代表の議員として賛成すべきである

（桑村・岸本）

園児数も27名と増えており、4年後に廃止することはない。10年後の状況についてはその時の政治が考えれば良い。

（高瀬）

賛成少数で不採択

所管事務調査

地域経済活性化（第2ステップ・平成26年度）実施計画・実践報告について

この計画は平成23年度に市と商工会との連携により基本計画を策定、第2ステップ平成26年度の行政が中心になって行った実践内容を中心に説明を受けた。

実践内容項目

- ◆工業団地と市内企業との情報交換促進
- ◆上下水道費用の助成実施
- ◆関東加東応援団の活性化
- ◆「山田錦」産地のPR強化
- ◆新・道の駅構想の具現化
- ◆地域資源の活用とブランドの確立
- ◆ゴルフ振興事業の検討
- ◆ゴルフ場の経営支援
- ◆やしろ鴨川の郷経営改善
- ◆観光協会の自立支援
- ◆就労支援室の強化
- ◆景況調査の実施
- ◆人口4万人維持策の検討

基本計画最終となる第3ステップ（平成27年度～29年度）として、企業立地の支援、市内購買力の向上支援、流入人口獲得と流出人口抑制等に取り組んでいく。

【問】南山地区に児童館を官民連携で建設する計画が進んでいないのはなぜか。

【答】昨年度、南山地区に企業の操業を支援できる施設整備を検討し、整備の際には東条鯉こいランドの移設も含め民間で建設・運営できる形態の提案をもらえたらと方向付けをした。

現在、具体的な提案をどのように求めるか検討中である。

【問】PDCAサイクルで、議会の委員会でチェックをすることになっているが、目標の取り組みに対して達成できているかどうかが書かれていないと検証ができない。

【答】年度内に、改めて各項目に絞って、目標が達成できたかどうか、そのためにどういう取り組み見直しが必要なのか検証するための機会を設けたい。

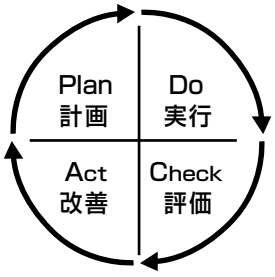

PDCAサイクル

所管事務調査

滝野交流保養館源泉配管工事の事業計画変更について

抜本的な炭酸カルシウム付着防止対策のため、泉源付近にタンクと炭酸除去ユニットを設置し、炭酸除去処理するとともに、熱交換器に投入する前の段階で不純物等を除去する浄化処理装置を追加設置。源泉配水管は、既存ルートに露出配管の方式で敷設し、複数管併設の方式に変更する。

【問】早急に対処すべき施設である中、当初の計画が甘すぎるから遅れたのか、今回の計画で最終的に完璧なものなのか。

【答】結晶除去も開設当初は問題なかったが、泉質が変わることで対策が迫られ、現時点で把握している状況の中で抜本的な対策は計画の中で十分踏んでいる。湧出量が減少したり、泉質が変化するようなら改めて対策を講じていかざるを得ない。

「滝野温泉ぽかぽ」源泉

「滝野温泉ぽかぽ」イメージキャラクター

【問】露出配管はメンテナンスの面でやりやすく安価になると思うが、景観やセキュリティ問題の対策は。

【答】市道と高倉川の法面の境にフェンスが設置されている。どの部分でするのか場所の調整は地元の地区とも協議しながら決めていきたい。

【問】このような施設に関してはフルコスト計算した会計を持つような考えは。

【答】収益にかかるような施設は指定管理者に委託しているが、市の一般会計についても今後は複式による損益計算も組み上げて検証してやっていく方向が出ている。減価償却等を加味した経営状況の方法を管理者と相談していきたい。

所管事務調査

社会保障・税番号（マイナンバー）制度について

平成28年1月以降、社会保障・税・災害対策の3分野に関する行政手続きでマイナンバーの利用が開始される。

◆個人番号の通知

平成27年10月から、個人番号が地方公共団体情報システム機構（JーLIS）から各世帯に「通知カード」が簡易書留で郵送される。

◆個人番号カードの交付

別途個人番号カードを希望される方は、通知カードに同封の「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」を返送すると、平成28年1月以降に「個人番号カード交付・電子証明発行通知兼照会書」が自宅に送付される。その後市民課で交付を受ける。

【問】従来の住基ネットとマイナンバーの兼ね合いは。

【答】住基ネットのカードは有効期限まで使うことができる。平成28年1月以降新規の発行はしないので、最大10年後には使用できなくなる。

【問】通知カードだけでも利用できるものか。

【答】基本的なサービスは受けられるが、個人番号カードについては今後いろいろな利用の仕組みが考えられるので、普及は進むと思われる。

【問】個人情報の流出等トラブルの対処は。

【答】システムは100％安全であるとはいえない。情報は漏れることを想定する中で対策を検討している。

10月以降に送られてくるマイナンバーの書留には注意してください。

観光施設（公衆トイレ）改修計画の変更について

当初計画では闘竜灘のトイレの洋式化を予算計上したが、障がい者や高齢者の方にも使いやすいトイレにするために改修計画変更。

【問】全面改修となるなら新たに立て替えた方が効率がよいのでは。

【答】検討して方針を決定したい。

【問】どの案で詳細設計業務を発注するのか。

【答】身体障がい者・高齢者に配慮した改修計画で詳細設計を発注し、新築をした場合を佐保神社の新設したトイレの費用と比較検討を行って、話を進めたい。

じん芥車の修理に係る市の損害について

平成20年度に、じん芥車を購入したが、平成26年1月に車両エンジンのシリンダーブロック等の不具合により故障した。修理代134万6216円を購入先に瑕疵担保責任として請求したが、相手方より裁判外の和解による解決の申し出を受けた。修理費の50％相当額を和解額として協議中であるが、現時点（6月3日）では合意に至っていない。

※定例会3日目（6月28日）に「和解」を可決した。（P3）

【問】契約書の内容で全額を請求できないのか。

【答】メーカーがホームページで保証期間を5年に延長することとしていた告知の内容と同一の故障原因であるが、今回の故障は5年の保証期間満了から3ヵ月を経過していた。

じん芥車
（パッカー車）

第7回 議会報告会

第7回議会報告会を5月16日(土)加東市庁舎201会議室にて開催しました。参加された皆様から活発な質問、意見、要望、提言等をいただきました。

また、アンケートも提出いただきありがとうございました。今後の報告会に生かしてまいりたいと考えております。

なお、今後の報告会については、地域ごとに開催する方向で考えております。

【問】病院会計が1億5千万円の赤字とのことだが、累積欠損金額はいくらか。病院における不明資産問題が発覚したが、議員の追及が甘すぎる。減価償却、棚卸がきちんとされていない。こんなバカなことはない。

【答】平成25年度決算時で、累積欠損金は14億8150万9437円です（後日回答済）。

不明資産について、「民間企業では考えられない。ずさんだ。」ということは委員会でもきびしく指摘した。今後は、備品台帳もしっかり適正に管理していくとの答弁があった。

【問】公共施設適正配置計画の策定にあたって、教育委員会と市長部局がズブズブの関係になっているのではないか。学校教育・社会教育に対する教育委員会の頑張りが見えない。

まず東条地域で一貫教育を実施することになってしまっている。東条地域の意見は聞いたのか。なぜ東条地域からなのか理由がわからない。

【答】PTA等でアンケートを実施している。結果も6月には出ると思う。教職員・保護者・地域住民・学識経験者・教育委員を含めた小中一貫教育研究会を立ち上げることになっている。意見を聞かずに進めているわけではない。東条中学校の老朽化と地すべり地帯の危険除去のため、対応が急がれる。

【問】教育委員会の傍聴に行ったが、子どもの教育についての話し合いは全くできていない。そういう雰囲気でない。

この適正化計画ほど差別的なものはない。潰す施設は東条地域のものばかり。公務員は公平に仕事をしないといけない。それをチェックするのは議会である。

【答】現段階で議会が認めているわけではない。図書館を新築するという計画もある。東条地域に古い施設が多い。見捨てるということではない。公民館を取り壊すのも耐震化の問題から。

【問】加東市がすることは、行き当たりばったり。小中一貫校に関しても4月からアンケート。今から検討会をつくる。順序が違う。

東条東小のアフタースクールは、なぜあの場所に作ったのか。小中一貫校の場所と離れてしまう。整理の仕方が間違っている。議会がチェックしていない。

【答】東条東小アフタースクールは、スクールバスによる送迎で今後も東条東地区の子どもが利用することになる。

【問】Bio周辺の活性化が予算化されているが、本来は商店街を活性化するべき。

【答】Bio周辺活性化について、国道175号と372号の交差部の地域を中心に道の駅の代わりになるような活性化に結び付けたいというのがこの計画の概要。（以下、Bio周辺活性化について、委員会資料を朗読し説明）

意見・要望

国も小中一貫校を進めている。東条地域が反対でダメなら、他の地域から先に進めればいい。

意見・要望

河高地区の内水被害調査・水害対策が予算化されている。窪田地区も同じような状況。水害対策を進めてほしい。

小中一貫校について国の施策に乗り遅れないように、課題を整理して進めていただき、財政的にも有利な制度を活用して負担がかからないようにしてほしい。公共施設の適正配置について、少子高齢化や財政の将来性を見極め、二重三重に同様の施設があっていいものかどうか、議会でも十分に検討をしてほしい。

議会報告会アンケート

設問及び回答

報告会の内容について

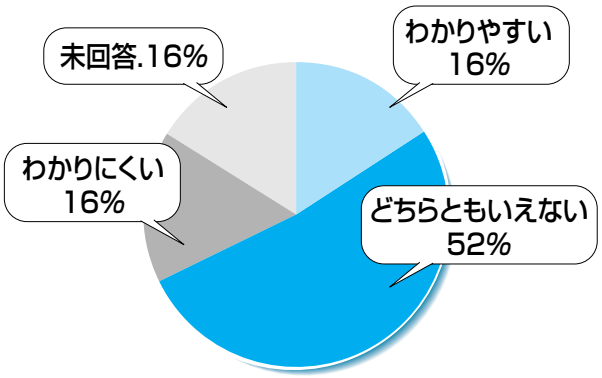

議会だより内容ついて

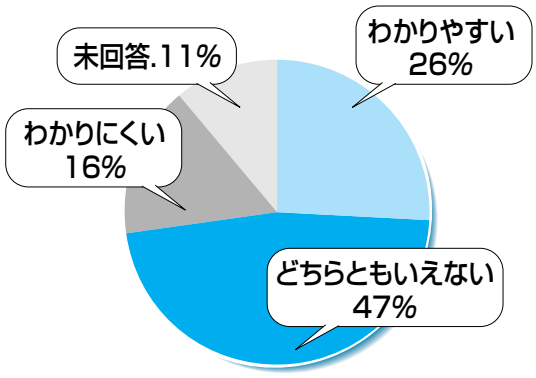

今回の報告会について

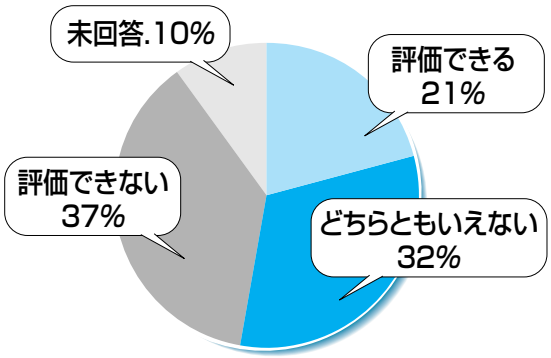

開催場所と回数ついて

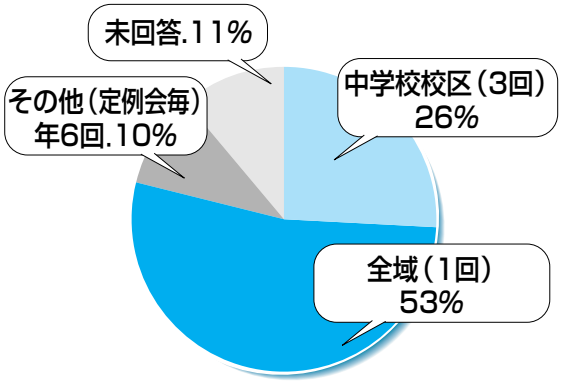

意見・要望

公共施設の適正化、「潰してはダメ」の大きな声があるが、財政的にこのまま運営できるのであればコスミックホールも残せばいいが、30年・40年先に子どもたちにとってどうすればよいか、考えてのこと。場当たり的ではないと思う。

小さな小学校の保護者からは自然豊かなところで、きめ細かな指導はありがたいが、11人でサッカーのチームも作りたい。ソフトボールもしたい、ということも聞いている。

議会報告会の様子

意見・要望

加東市は膨大な借金を抱えている。財政内容の本当のことは会計士しかわからない。行政と住民がしっかりしないといけない。議会は市長の味方ばかりしている。市民がもっと議会報告会に参加しないといけない。

意見・要望

議長の就任あいさつの中に、民意を大切にするとある。コスミックホール存続を求める署名6209人分をどう捉えられるか。民意とみていただけるか、よろしくお願いしたい。

活発な意見、ありがとうございました。

産業厚生常任委員会 委員長交替のお知らせ

さる6月4日(木)開催の産業厚生常任委員会にて、二階委員長から、一身上の都合により辞任願が提出され、許可されました。

新しい正副委員長は左記のとおりです。

委員長
小川 忠市

副委員長
岸本眞知子

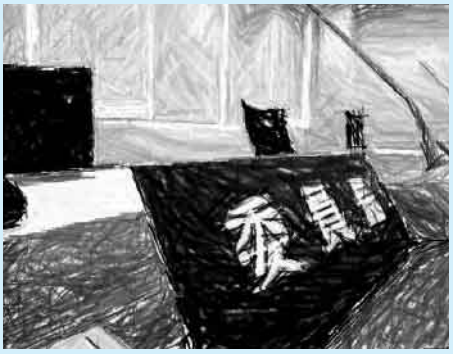

◆常任委員会とは?

議会の内部組織(専門チーム)のこと。

多岐にわたる行政課題に対して専門性を高めるため、チーム化された会。議会は内容によりこの常任委員会にまず審査を任せ、その結果を参考にして、議会の最終判断(議決)をおこないます。また、普段から情報収集に努めるため、市の事務調査も定期的に開催しています。

加東市議会には、2つの常任委員会があります。

兵庫県功労者表彰

このたび、井上茂和議員が、町議会・市議会議員として15年以上在職し、議員として長きにわたり議会制度の高揚、地位の振興及び住民福祉の向上に尽力したとして、兵庫県から表彰されました。

【受賞にあたり】

この度、栄誉ある賞を頂き大変光栄に思っています。

この賞はこれから、この賞に値するべく努力せよという激励の言葉として受け止めさせて頂いておりますとともに、みなさんのお蔭と感謝しています。

加東市総合教育会議について

小川　忠市

問 改正地方教育行政法に基づく初めての「加東市総合教育会議」が開催されたが、加東市教育大綱に《小中一貫教育の推進》の項目を盛り込むかどうかで市長と教育委員の間で意見が割れたとの報道があった。これまでの議会や住民説明会などからして、市は小中一貫教育を推進しているとの認識だったが、加東市は小中一貫教育を推進するのかしないのか、市長と教育長それぞれに見解を問う。

答 今年度の施政方針で「将来の子どもたちにとって最善の教育環境を提供する」と述べており、小中一貫教育は積極的に取り組む。（市長）

答 教育委員の中には小中一貫教育は研究・検討していく段階であるとして慎重な意見があるが、これまでの保護者説明会等で加東市の小中一貫教育について説明してきた経緯からしてその推進を図っていく私の思いに変わりはない。（教育長）

その他の質問

■第2次行財政改革に対する教育委員会の取り組みについて

■選挙の投票率向上に向けた取り組みについて

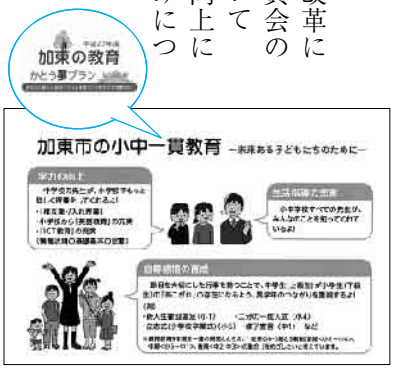

まちぐるみ総合健診での推定食塩摂取量検査の追加について

小紫　泰良

問 日本人の塩分の過剰摂取は高血圧を招き、脳卒中や心筋梗塞などのリスクを高めている。塩分の取り過ぎが良くないということは、多くの方が理解できると思うが、実際に自分がどれくらいの塩分をとっているのかはわからない。広島県呉市では、昨年度から集団での特定健診の尿検査で1日の推定食塩摂取量検査を行い、どれくらい塩分をとっているかを測ることができるようになった。自分の塩分摂取量を知ることにより、塩分摂取量に対しての生活習慣を見直す機会になるのではないか。加東市もこの取り組みを進めることで、市民の健康寿命の延伸をすすめることができるのではないか。

答 呉市の推定食塩摂取量検査は、その日の1回だけの尿を用いて算出するので、直近の食事内容や水分量などに影響されやすく、簡便で実用的であると考えるが、誤差がでやすい。この取り組みについては、減塩の動機づけとして、効果的な検査かさらに科学的根拠などを情報収集しながら今後研究検討を行う必要があると考える。

その他の質問

■加東市の教科書採択について

文化芸術振興を図る方向性について

岸本眞知子

問 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律第7条の規定に関する市の考えは。

答 文化芸術振興を図る創造基盤になるのは箱物ではなく人であると考える。

問 公演等事業の決定に理事会参入の程度は。

答 理事・評議員からは随時公演等に対する意見をいただき、参考にしている。

問 市民と協働参画で文化会館運営の考えは。

答 今後については、期限付きでイベントスタッフ等を各世代別に募集して、事業面についての意見交換や、イベントボランティアとしての参画も検討している。

問 財政軽減策にネーミングライツ、民間企業や団体からの助成金の獲得などの考えは。

答 新規財源の確保は困難な状況である。

問 教育大綱で文化芸術の位置付けは。

答 社会教育の重点に位置付けており、芸術や文化に対し深い興味や意欲が持てる事業の実施や、芸術文化団体への支援を行う。

問 公共施設適正配置計画で社公民館の施設修繕事業費2200万円計上の内容は。

答 外壁塗装工事、屋上等防水工事を計画。

その他の質問

■AED設置箇所について

買い物難民（買い物困窮者）を始めとする地域公共交通の取り組みについて

磯貝　邦夫

問　地域の実情に沿った施策を講ずるべきでは。秋津（西戸）、永福（黒石）、少分谷方面は以前からバスが走っていないが、空白地域の対策は。

答　地域の実情に沿った地域公共交通再編計画の策定を、平成28年3月を目指して取り組んでいる。

問　調整区域、過疎地や市街地を含むデマンドバス・タクシー等の新しい交通施策について。

答　市民の意向調査等を行い本年中に提示する。

問　新教育長制度の教育委員会独立性の認識は。

答　新制度移行後も中立性・独立性については従来のとおり基本的には変わらない。今回の法改正により、教育行政の責任者が教育長に一本化され明確化されるとともに市長の任命責任が生じる。

問　教育委員会での教育委員長の「教育委員というのは、応援的な立場」との発言について。

答　地方公共団体の長の考えに追随するという意味でなく、教育委員会の独自性を発揮しつつ市長と教育委員会が車の両輪となって教育行政を推進していきたいとの発言である。

米の生産調整終了後の農業について

大畑　一千代

問　水田活用の直接支払交付金などの見通しは。

答　本年3月、農林水産省は食料・農業・農村基本計画で今後10年程度の方向性を示したが、食料自給率持久力の維持向上のため飼料用米・米粉用米・麦・大豆の生産拡大を推進する方針。平成30年度から廃止されるとは考え難い。

問　助成金を受けようとする農家や営農組織へ指導しているのか。

答　農会長会での活用の呼びかけだけでなく、新たに認定を希望する担い手農家や集落営農組織を立ち上げる団体にも制度を説明している。

問　認定農業者や集落営農組織限定の交付金がある。数は増えているか。また、認定基準は。

答　認定農業者は、平成22年度26人、平成26年度25人。高齢化で更新（5年ごと）されないこともある。経営改善計画の所得目標基準を450万円以上としている。経営規模拡大が必要だが、農地の流動化がまだまだ進んでいない。集落営農組織は、平成22年度26人、平成26年度28人。

その他の質問

■道路（上中穂積下滝野線）整備について

WCS苗を植えつける上鴨川営農組合

加東市地域公共交通活性化協議会の方向性について

長谷川　幹雄

問　公共施設の適正配置をするなかで、移動手段を先に考え、計画案を出すべきではないのか。

答　移動手段については、既存公共交通の再編に加え、コミュニティバス、デマンド型バス・タクシーなど新たな公共交通システムについて、各交通事業者と調査・調整を進めていく。地域公共交通網形成計画を策定するなかで、早期に取り組める内容については、全体的な再編を待たずにその確保に努めることも考えている。

問　抜本的な公共交通の改善策はいつ頃か。

答　市民ワークショップを7月から4回程度開催する予定。加東市の公共交通の現状と課題を把握していただくことで、住民ニーズと実情をマッチングさせながら計画に反映させていきたい。ワークショップと並行して、意向調査を含めた交通行動調査を行い、移動手段の状況やニーズ把握に努める。これらの集計、分析を行った後、11月頃に計画素案を示したいと考えている。

その他の質問

■図書館の開館時間について

「介護・高齢化対応度」調査ランキング698位（全国767市中）であることの認識について

藤尾　潔

問 **「介護・高齢化対応度調査」ランキング（日本経済新聞調査）で、全国767市の中で加東市は698位であった。認識を問う。**

答 アンケートが来た時に、このようなランキング形式での発表になるという認識が薄く、「未定」と答える等したため結果が悪くなった。実際には、地域支援事業にいち早く取り組む等している。次回はこのような結果にならないよう、必要な点は改善していく。

地域版総合戦略策定について

問 **３月定例会で示された「ご当地カード」について、特定健診の受診などでポイントがつく「ヘルスケアポイント」の導入を検討しては。**

答 ご当地カードについて、商業事業者と有利な条件で提携できる見込みになったが、かえって地域の事業者が「取り込まれるのでは」との懸念を招くことになり、数が集まらず断念せざるを得なくなった。プレミアム商品券の発行については、改めて議会で説明したい。反省点はあるが、国の補正予算への対応ということで時間がなかったという側面もある。

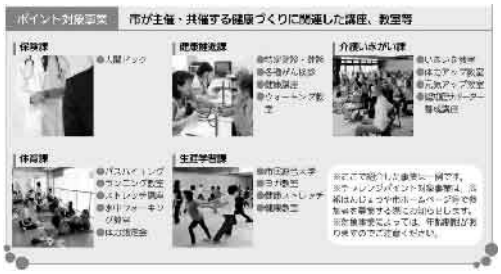

議会日誌《主なもの》

4月

2日　議会報告会実行委員会
6日　議会広報委員会
6日　尼崎市議会来庁（兵庫県市議会議長会会長市）
14日　産業厚生常任委員会
14日　近畿市議会議長会定期総会
15日　議会広報委員会
16日　東播・淡路市議会議長会定例会
20日　赤穂市議会来庁（兵庫県市議会議長会副会長市）
22日　議会広報委員会
22日　総務文教常任委員会行政視察（加東市給食センター）
27日　公共施設適正化検討特別委員会
30日　議会報告会実行委員会

5月

11日　全員協議会
13日　総務文教常任委員会行政視察（亀岡市・地域公共交通について）
16日　第7回議会報告会
18日　公共施設適正化検討特別委員会
19日　議会運営委員会
20日　産業厚生常任委員会
21日　兵庫県町議会議員公務災害補償組合議会定例会
26日　兵庫県市議会議長会総会
27日　議会運営委員会
27日　全員協議会（議案説明会）
28日　総務文教常任委員会
議会広報委員会

2日　第59回定例会（1日目）
3日　議会報告会実行委員会
4日　総務文教常任委員会
5日　産業厚生常任委員会
公共施設適正化検討特別委員会
9日　兵庫県市議会議長会正副会長会
17日　全国市議会議長会定期総会
19日　議会運営委員会
23日　第59回定例会（2日目）
25日　議会広報委員会
公共施設適正化検討特別委員会
26日　第59回定例会（3日目）
26日　議会運営委員会
30日　全員協議会
30日　議会運営委員会
第60回臨時会

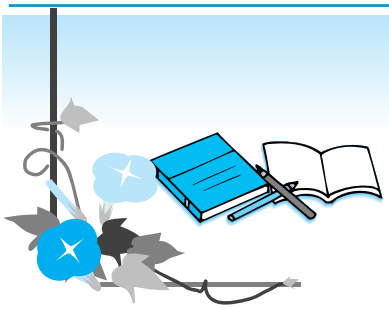

本会議の放送予定

コミュニティチャンネル（702ch）を利用して、完全版の録画放映をしています。ぜひご覧ください。なお、今回の議会だよりに記載されている内容については、以下の日程で放映される予定です。

日　　時	内　　容	
8月　9日（日）9:00	6月定例会（第1日）　議案審議	再放送21:00
8月14日（金）9:00	6月定例会（第2日）　一般質問	再放送18:00
8月16日（日）9:00	6月定例会（第3日）　議案審議	再放送21:00
8月21日（金）9:00	総務文教常任委員会	再放送21:00
8月23日（日）9:00	産業建設常任委員会	再放送18:00

（注：緊急時・イベント等状況により変更になる場合があります）

一般質問（8月14日）の各議員の放映開始時間は、おおむね次のとおりです。

議員名	放送時間		議員名	放送時間	
小川　忠市	9:15	18:15	大畑一千代	11:45	20:45
小紫　泰良	9:57	18:57	長谷川幹雄	12:25	21:25
岸本眞知子	10:19	19:19	藤尾　潔	12:55	21:55
磯貝　邦夫	11:01	20:01			

お知らせ

9月からの議会放送は、生放送のみとなりますが、チャンネルが121chに変わりますので録画していただくことができます。また、インターネットの録画配信は、会議の約1週間後から配信しています。スマホやタブレットでも視聴できますので、ぜひご覧ください！

加東のええトコ！

市内の議員おすすめスポット等を紹介する「加東のええトコ！」どうぞ、お楽しみください！

社の商店街の一角に日本一木造太子とも呼ばれている国内最大級の太子像がここ持宝院にあり、国登録の文化財で加東四国八十八カ所の八十八番目で今秋発行の加東市観光マップにも掲載されるとのことです。

この像が寺に来ることになった大正時代の逸話では彫り上げたのは名古屋の仏師で自慢の像をどこかの寺に納めたいとの仏師の願いを知った大阪の篤志家が故郷でもある社の持宝院へ寄贈し、地元では太子堂建立のため寄進を募ったとのこと。

像は太子堂建立前に社に到着。部分に小分けされて鉄道で輸送され、駅から寺までは、丸太を並べたコロの上を滑らせ、稚児行列を仕立てて運ばれたとの由。

太子像は旧社町の名物として盛んにPRされていましたが、最近には加東市観光マップ等にも掲載され、再び脚光を浴びてその存在を多くの方々に知って頂きたく思います。

また、毎年大晦日には恒例のぜんざい接待でも知られ、多くの方の参拝で賑っています。

（磯貝邦夫）

お大師さん【慈眼寺持宝院】

議会の傍聴にお越しください

加東市役所５階に議場があります

９月定例会の予定

９月 ２日（水）	９時30分	議案審議
９月18日（金）	９時30分	一般質問
９月29日（火）	９時30分	議案審議

○6月定例会･臨時会は延べ40人の傍聴がありました。
○加東ケーブルビジョン（702ch）及び加東市議会HPで生放送もいたしますのでご覧ください。
ホームページ http://www.city.kato.lg.jp　　電子メール　gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

“世阿弥”といえば室町時代に能楽を大成した能役者です。彼の著作に“風姿花伝”が有り、その中に昔の人の言葉として、次のように記しています。

家、々にあらず
次ぐをもて家とす
人、々にあらず
知るをもて人とす

私は趣味を通じて、この言葉を大切にしています。能役者にとって重要なことは、ただ家系や血統を継ぐことではなく、能の心、芸の神髄を受け継いでいくことであり、芸の正しい道を知る者こそ、真の後継者であるという意味のようです。世阿弥はまた、たとえ子どもが一人しかいなくても、器量の無い者、才能のない者には一家の秘伝を伝えてはならないと言い残しています。大変厳しい言葉のようですが、現在社会では最も欠けているのも、この言葉なのかもしれません。人として生まれて人になるのではなく、生まれてきた以上、人の道を知って初めて人になれるという事のようです。

世の中には学ぶべきことがたくさんあります。能役者は厳しい修練を積んで芸を極めている。私も趣味として詩吟をしていますが、日々学び続ける事を忘れてはならないという事を教えられています。なかなか実行できませんが、このことは芸の道のみではなく、全ての事に通ずるものと思っています。見えないところで地道な努力が結果として表れ、表面だけでは判断が出来ないと思っています。

私は、議員として日々の努力により、学ぶ姿勢、学ぶ心を大切にすることで、慎重で公正な判断が養成されるものとして今さらながら、努力していかなければならないと思っています。この議会だよりも、心のこもった物として、市民の皆様にわかりやすい編集に努めてまいりますので、ご高覧下さいます様よろしくお願いします。

（井上茂和）

議会広報委員会

委員長　山本　通廣
副委員長　藤浦　巧
委　員　井上　茂和
藤尾　潔
磯貝　邦夫
岸本眞知子
長谷川幹雄

発行　加東市議会
編集　議会広報委員会
発行日　平成27年8月1日

〒673-1493
兵庫県加東市社50番地
TEL0795-43-0385（直通）FAX0795-42-7960